

大阪府内建築行政連絡協議会

ホーム

大連協とは

提供資料

お知らせ

特定行政庁等お問い合わせ先

50周年企画ペ

お知らせ

[ホーム](#) > [お知らせ](#) > [壁量等手計算支援ツール\(大連協版\)の公表について](#)

2025年12月24日掲載

壁量等手計算支援ツール(大連協版)の公表について

令和7年4月1日から、木造建築物の壁量（令第46条関連）及び柱の小径（令第43条関連）の基準が改正され、令和7年4月1日付け技術的助言（国住指第501号）等において、公益財団法人日本住宅・木材技術センターが作成した表計算ツールの使用が推奨されています。その使用に関しては、大部分の計画が網羅できるよう荷重等の諸元が設定されていますが、設定範囲外（以下に主な設定範囲を示す）の場合は、設計者の判断において荷重の割増等を行う必要があります。

そこで、その割増の根拠となる荷重を算定し、壁量及び柱の小径の算定を行う壁量等手計算支援ツール（大連協版）を作成いたしました。本ツールでは、利用者において計算過程の確認が可能となるよう、取扱説明書を示し、全ての過程において計算式を表示しています。利用者は、取扱説明書及び本計算ツールの内容を理解の上、自己の責任において本ツールを使用してください。本ツールの不具合や使用により生じた不都合について、大阪府内建築行政連絡協議会は一切の責任を負いかねます。

なお、本ツールの内容に関するお問い合わせは、確認申請書の申請先にお問い合わせください。

【日本住宅・木材技術センターが作成した表計算ツールの主な設定範囲】（追加荷重が不要な場合）

- 建築物の形状は整形であり、建築面積が100m²以上
- 軒の出600mm以内（※多機能版では考慮できる）
- 屋根の勾配5寸以内（※多機能版では考慮できる）
- 開口率9%以上
- 柱の負担面積5m²以内
- 内壁重量200N/m²以内
- 吹き抜け部分、バルコニー部分、オーバーハング部分、ポーチ屋根等がない
- 軒上に壁がない

[壁量等手計算支援ツール（大連協版）.xlsm](#)

[壁量等手計算支援ツール（大連協版）【取扱説明書】.pdf](#)

[< 前へ](#)

[一覧へ戻る](#)

